

マイナンバーカードの保険証利用について

当院では、マイナンバーカードを利用した
”オンライン資格確認システム”を運用しております。

- ① マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。
※（公費負担受給証・医療証についてはマイナンバーカードでは
確認が出来ませんので原本をご提示ください。）
- ② 患者様の同意の下、過去の薬剤情報や特定健診結果を閲覧する
ことが可能となり診療に活用することが出来ます。
- ③ 患者様の同意の下、医療費限度額情報を確認し、確認した情報
をそのまま利用することが出来ます。

★当院では診療情報を取得・活用することにより、質の高い
医療の提供に努めて参ります。患者様からの医療情報取得の
ためマイナ保険証利用にご協力をお願い致します。